

より、市内各所に広く分布している産業もあり、市全体の中で営みの広がりを見ることができる。

このように、京都では京町家をはじめとする歴史的建造物の中で、今もなお伝統産業の営みが続けられており、これらがその町並みなどと一体となって京都特有の産業の歴史の奥深さを感じさせる。

そして、それらが生産工程において互いに関係し合い、また能などの伝統芸能や茶会などでは、それらの伝統工芸品が道具類や装備品として一つの場に来ることで影響しあい、市内各所でそれぞれの産業が関連し合いながら京都特有の産業を生み出している。これが、京都の伝統産業の最大の特徴である。

(2) 歴史を刻んだ市場・市

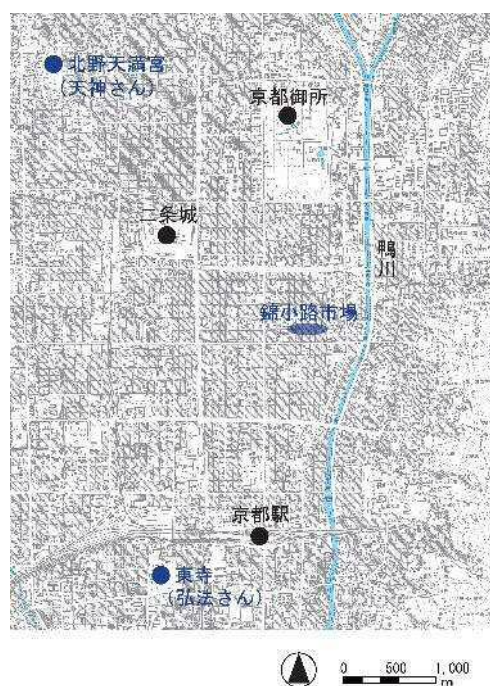


図2-39 歴史を刻んだ市場・市

京都には、古くから栄えてきた市があり、現在においても人々の暮らしに溶け込んでいる。

京都の商店街の中には、錦小路市場のように、近世以前の市場に由来するものが見られる。それが形を変えながらも、現在の都市景観にその歴史を刻んでいる事例として重要な地域といえる。また、決まった日に立つ市として、京都では弘法さんや天神さんが広く知られている。

この項では、上記のような歴史の中で形成されてきた市場や市などに見る歴史的風致を示していく。

ア 具体事例

(7) 錦小路市場

暮れの錦は大変な混雑である。普段は近所で買い物を行う人々も、暮れになると正月の支度のために錦を訪れる。狭い道に多くの買い物客が訪れるため、かいくぐるように歩かなければならない。店のご主人や店員の大きな掛け声と、雑踏のざわめきが、市場の雰囲気を一層盛り上げる。

錦小路通は平安京が造営された際から存在する通りで、建設当初、道幅は12メートルあったが、その後、時代を経るにしたがって幅員が狭くなっていった。

魚鳥の市場として開設された年月は明らかではないが、この地が人口の密集した中枢部にあたることと、清冷な地下水が湧き出るので魚鳥の貯蔵等に便利であり、御所への魚鳥の納入の経路であったため、自然にこの地に市場が発生したと言われる。

本格的な魚市場となったのは、江戸時代初頭の元和年間(1615～1623)、幕府より魚問屋の称号が許されたことが契機となった。17世紀半ばには、上の店、錦の店、六条の店(問屋町)の三ヶ所が最も繁栄を極め、これを三店魚問屋と称した。特に錦に店をもつ商人は、公儀から鑑札を得ることにより独占的な営業をしたという。明和7年(1770)に錦小路高倉に青物市場が奉行所より認められ、その後魚問屋付近に野菜の市場が開かれた。

現在の錦市場商店街は、通りが約3mと狭く、店も多くが「うなぎの寝床」と称される間口が狭く奥行きが深い形態となっており、京町家として現存しているところも多い。敷地割や建築構成は、近世以前の形態が残存し、町並みのスケール感を残している。また、商品を通りにはみ出して並べ、店により扱う商品の重複を避けたり陳列に気を使うなど、店と通りの空間を一体としていて、錦市場商店街として大きな一つの空間としてのイメージを与えている。同時に、各店の個性が強く印象づけられる。このように、歴史的な町並みの構成を残すとともに、商業形態は変化しながらも、市場を継承した小売業が継続されている。